第９回鳥取市行財政改革推進市民委員会・会議概要

日　時：平成 29 年 10 月 25 日（水）　午後 3 時 00 分から午後 5 時 00 分
会　場：鳥取市役所　第二庁舎５階　第一会議室
出席者：≪委員≫
山下 恭史　委員長、山下 博樹　副委員長、河﨑 誠　委員、倉持 裕彌　委員、
清水 はるみ　委員、玉木 真人　委員、福山 裕正　委員
≪鳥取市≫
財産経営課／永井課長、宮谷係長
事務局／河上行政経営係長、藤原主任、岩田主任

会議概要（事務局による要約）

１．開会

河上係長：

それではこれより、第９回行財政改革推進市民委員会を開催いたします。本委員会の設置要綱第５条第２項に、「委員会は委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」と規定されていますが、本日は全１０名のうち７名にご出席いただいておりますので、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

なお本日の会議より、日本海ケーブルネットワーク株式会社の川口委員から河﨑委員に変更がございました。それでは開会に先立ちまして河﨑委員よりご挨拶をいただきたいと思います。

河﨑委員：

前任の川口に代わりまして、今回から委員会に加わることになりました河﨑です。私は日本海ケーブルネットワーク株式会社で番組作りをさせていただいています。夏くらいまでは但馬に、それ以前は広島で仕事をしておりました。外からの目と内からの目で意見が言えたらと思います。よろしくお願いいたします。

河上係長：

ありがとうございました。引き続き、山下委員長より開会のご挨拶をいただきます。

２．あいさつ

山下恭史委員長：

皆さまお疲れ様でございます。ちょうど１年ほど前に、鳥取県中部地震がありました。先日も中部に行ってきましたが、ブルーシートが屋根にかかったままというところも残っており、復興祭というイベントも開催されていましたが、実際のところはまだかなという印象があります。そんな中、台風も来てしまい、鳥取市の住民の方にも被害が出たり、避難勧告も出されたりして、不安な一夜を過ごされた方もおられたよ

うです。被害にあわれた方にはお見舞い申し上げたいと思います。

また我々の生活に関係のあるところでは、衆議院選挙がありました。結果についてはそれぞれのお考えがあるかとは思いますが、少なくとも経済界としては政府の体制が大きく変わらなかった、あるいはこれまでの政策が受け継がれるというような期待感もあって前向きに捉えているといったところです。

経済の状況も、先日の日銀等の発表によると、全国的には少し動きが出てきたということですが、まだまだ実感できるといったところには至っておりません。引き続き政府あるいは日銀による経済へのテコ入れや下支えというものが期待されております。併せて行政の方も一生懸命やっておられるので、私たち市民の目で伸ばすところは伸ばす、見直しが必要と思われるところには意見を言っていくということで、今日とそれから次回の委員会でほぼまとめていきたいと考えております。残りが今日併せて４回ということですが、一番最後の会では次年度に向けた意見交換などもしておかないといけないと思いますので、できるだけまとめられるものは早めにまとめて行きたいと考えております。よろしくお願いします。

河上係長：

ありがとうございました。それでは以後の進行は山下委員長にお願いいたします。

３．議事

山下恭史委員長：

それでは次第にあるとおり進めてまいります。まず最初にファシリティマネジメントの取組についてということで、これは以前の委員会でも適宜進捗状況を報告いただいておりました。今回はその一連の流れの中でご報告いただくということでございます。このことは大きな問題ですし、我々住民にも直結するものですので、30 分ほど時間を取っておりますので、担当課の説明を受けたうえで、委員の皆さんからご意見やご質問があれば発言いただければと思います。

ご担当の財産経営課さん、今日は時間割いていただいてありがとうございます。ではよろしくお願いします。

財産経営課　宮谷係長：

私、財産経営課の施設経営係で係長をしております、宮谷と申します。よろしくお願いします。私の方から説明させていただきますのは、日本全国の自治体で課題となっております、公共施設の更新問題、いわゆる老朽化の問題に対して、鳥取市で取り組んでいますファシリティマネジメントという手法について説明させていただきます。

（以下、資料を説明）

山下恭史委員長：

はい、ありがとうございました。委員さんから何かご質問などあればお伺いいたします。まずは玉木委員さん何かございませんか。

玉木委員：

良い取り組みだと思います。民間のノウハウ等を活用して、市民の皆さんのサービス向上につながるような取組はどんどん進めていただきたいなという要望です。

清水委員：

よろしいでしょうか。鳥取市が合併したことによって、旧町村時代のハコモノでお荷物になっているようなものがいっぱいあるように感じているのですが、そういったものも含めた取り組みなのでしょうか。それともそれらは別の取り組みなのでしょうか。

それから、この経営によってどのような効果が出ているのかというのを分析されているのかと思いますが、そういう資料があれば私たちも意見が言いやすいのですが、何か示していただくことはできますか。

財産経営課　宮谷係長：

まず最初のご質問にお答えします。お荷物という表現が適切かどうかはわかりませんが、対象としては市が全市的に保有している施設で、数にして約 1,000 の施設です。これには旧町村の施設も含まれます。

それからマネジメントの考え方でございますが、例えば地元の人だけが使っているような集会所であればどんどん地元に譲渡など進めさせていただきますし、保育園の民営化、指定管理者制度なども導入しております。もちろん各施設で光熱水費の削減なども財政努力としておりますが、いまのところは各所管課がそれぞれ取り組んでいる状況です。これにもう少しファシリティマネジメントの考え方を取り入れることで横の連携をとることで、まとめて発注すれば安く済むのではないか、民間の活力によって何か新しい取り組みができるのではないかといったことが考えられます。今のところ個別に事業費としてこれだけ下がってきたというものはいくつかありますが、まだ成果全体の分析には至っておりません。

清水委員：

先ほど、一括発注によって経費が削減できるという説明がありましたが、この一括発注というは県内の業者で賄っているのですか。

財産経営課　宮谷係長：

発注先につきましては、従来から変わらず市内業者を中心にしていまして、市内に本社や営業所がある事業者を指名するなどしています。

清水委員：

純粋に県内でやっている業者というわけではないということですね。県外の業者で支店があるというようなところもあるということですよね。

財産経営課　宮谷係長：

大元がどこかということは分かりませんが、とにかく鳥取市内に本店、支店、営業所があるというのを条件としております。これは従来の他の業務委託と同様の考え方です。

清水委員：

一括発注で効果があるとは思いますが、やはり経済の循環を考えたら鳥取の業者をできる限り使っていただくというのが大事かなと感じています。

山下恭史委員長：

他にございますか。良ければ私からも。

少し分からなかったところがありまして、「鳥取市における“ファシリティマネジメント”の取組状況について」という資料の【指針のポイント】というところに、有識者委員会の設置目的の明確化とあるのですが、この有識者委員会というのは何のための委員会のことですか。PPP を導入するときの個別案件に設置するもののことなのか、それとも規定というかそういうものを検討する委員会のことなのか、そこがちょっと分かりませんでしたので教えてください。

財産経営課　宮谷係長：

施設の在り方、例えば施設が古くなってきて、それを建て替えるかどうかを検討する際に、とりあえず検討委員会などを立ち上げてしまおうという傾向が、私がこの 5 年間各部署を回る中で見えてまいりました。そのような委員会では、施設を残したいという想いの方にメンバー構成が偏ってしまった場合に、市全体の施設経営という視点が入らずに、委員会の意見がそちらに引っ張られるということも起こりえます。従って、委員会としてどこまでを決めるんだという目的を明確にして、委員会の意見として決定することと、市が最終的に方針決定することとの線引きをはっきりさせるということが必要であるとの考えから、PPP の指針ということで庁内のルールを決めたものでございます。

山下恭史委員長：

それから、先ほど 1,000 くらいあると言われた施設の資料を、実は前の委員会の時に全部見ましたが、旧鳥取市だけでなく町村のものもあるのでこれは大変だなと思いました。大きな施設は分かりやすいですが、中には「え、これが市の保有財産か」と思うような地区の小さなものもありますよね。今の時点であまり大きな問題になっていないのは、住民の認識がまだそこまでにはなっていないのだと思います。おそらく自分の町内会のこの施設がとなると、このまま市が持ってくれとかそのほかいろいろな意見が出てくるようになると思うのですが、そういうところは大体いつ頃を目途に考えておられますか。

財産経営課　宮谷係長：

委員長が言われたようなものの例としては集会所のようなものがあります。これら

を議論する一つのタイミングとしては、大規模改修のタイミングということになります。

それから、地域性にもよりまして、例えば20年くらい前に整備され大規模改修を迎える老人憩の家というものがあって、さらにその隣に集会所があったりという場所であれば、担当課の方でどうしましょうかという相談をしてもらっています。このようなことで、協働推進課が持っている集会所についてはだいぶ譲渡が進んできています。もちろんそれぞれ事情もありますが、全体としては進めているという状況です。

山下恭史委員長：

一括してこのエリアのものをというのではなくて、建て替えが必要だったり、大規模な修繕が必要だったりという個別の案件ごとに進められているということですね。

財産経営課　宮谷係長：

はい。譲渡する場合には、修繕費を付けることを条件としながら進めているということもしております。

山下恭史委員長：

ほかにありますか。

福山委員：

私、用瀬の審議委員をしておりましてまさに今日の午前中にこの話をしてきたところなんですが、用瀬にも良い建物がたくさんあって、それが不要になったらどうしようかという課題が確かにあります。例えば庁舎の２階に図書館を持ってきたりとか、３つの幼稚園を１つにまとめるとかそういう議論を今まさに個別にしているところです。この更新問題全体の話として、1,001施設を対象としているということですが、これは余分なものが1,001あるという意味ではないんですよね。全部の施設が1,001あって、その中の2～3割がお荷物ということですよね。

財産経営課　宮谷係長：

ちょっとそのお荷物という表現が適切かは分かりませんが。

福山委員：

お荷物というか無くても良いというか。とにかく無くても良いものが1,001あるということではないんですよね。

財産経営課　宮谷係長：

もちろんそうではなくて、保有している施設が1,001あるということです。

福山委員：

各地域で今だいぶ片づけつつあるというのは審議員として5年間やっている中で感じています。確かに右肩上がりのバブル期に日本全国でいろいろな施設を建ててきたというのはあるんですが、まあそれは過去のことですから仕方がないとしても、少子化や今の経済状況の中でそれらをどうしていくかということなんですが、やはりいかに民間に払い下げるかということが大事だと思っています。私、鳥取に移住してから

10年まちおこしに携わっていますが、そういう施設を例えば民間に譲渡できなくても、税金程度の安い値段でまちおこしのために使わせるというような知恵が、みんなが真剣に話をしていければもっと出てくると思います。ですからこういう施設経営の動きは当然やっていかなければいけないと思いますし、もう一つ先の官民一体となった取り組みが必要になった時期じゃないかなと思います。

山下恭史委員長：

その他いかがですか。

河﨑委員：

先ほど1,001施設というお話がありましたが、負担になっているものの優先順位をつけて民間の方に提案をされているのか、それと提案の受付の際に、この建物がこういうものですよという提示の仕方というはどういう風にされているのかをお聞きできたらと思います。

財産経営課　宮谷係長：

まず民間提案制度についてですが、受け付ける際にはその対象施設がわからないと提案者も提案しようがありませんので、そのリストを作っていこうと思っています。

今オープンデータで出している内容としては、延べ床面積であったり、階数であったり、構造であったり、築年数であったりといろいろありますが、それ以外にも個別に聞いていくと庁内LANの設備は入っているのかとかWi-Fiは入っているのかとかそういった細かいこともありますので、それはそれぞれの案件ごとに対応していきたいと思っています。

もう一つクリアしないといけないのが、地元の方のご了解といいますか、地元が使いたいんだという想いがあったりすることもありますので、市としては、施設が空いた場合にまずは行政目的で使えないのか、使えないのであれば地元の皆さんどうですかと。そして地元でも難しいなとなった時に民間事業者かなと考えます。もちろん地元が考えるから2年～3年待ってくれと言われてもそういうわけにもいきませんので、そこはある程度の区切りはしながら情報発信をしていければと思っています。

福山委員：

特に今大きな問題は耐震化のことですよね。だからそのまますっと受け渡して潰れるまで使えということではなしに、耐震化しないと使えないという問題がある建物が多いんですよね。古民家とかならいいんですけど。

河﨑委員：

譲り受ける方が耐震化しなければいけないということですかね。

福山委員：

耐震化といっても新築の7～8割くらいの費用が掛かりますからね。

山下恭史委員長：

ありがとうございます。予定していた時間を少し過ぎましたけども、必要であるな

らばまた次年度等で検討や勉強会をすることも考えてもいいかなと思います。これは最終の委員会の時にでも決めたいと思います。それまでにご質問等あれば別途行財政改革課を通じて担当課に伝えていただけたらと思います。今日はありがとうございました。

財産経営課　永井課長、宮谷係長：

ありがとうございました。

山下恭史委員長：

では、委員会の本論の方に入っていきたいと思います。次第に書かれている順番で議論していきたいと思いますが、１つの実施計画について平均 10 分程度しか時間がないと思います。議論がまとまらない場合にそのまま議論を継続するのか、次回に回すのかは進行を見ながら考えていきたいと思います。

では事務局の方から、この資料について説明をお願いします。

岩田主任：

本日主に見ていただく資料は A3 横の「担当課ヒアリング等で挙がった質問・意見まとめ」というものです。この資料の見方について簡単にご説明いたします。

（以下、配布資料について説明）

山下恭史委員長：

資料の見方についてはただ今説明いただいた通りです。それからこの資料の一番下にいくつかコメントを記載していただいておりますが、これは、最終的にこういう論調で委員会としての方向性を出したらどうかなというのを案として書いております。このあたりをベースにしながら議論を進めて行ければと思います。もちろんこういう項目や文言を入れてほしいとか、あるいはこれはちょっと違うんじゃないかというご意見もあるかもしれませんので、それは個々の議論の中でご発言いただければと思います。

では最初に、経済・雇用戦略課の「第 3 次鳥取市経済再生・雇用創造戦略に基づく事業の推進、起業支援策の強化、働き方改革の推進」という実施計画から議論に入っていきます。これについては、資料の下部に４つまとめていただいていますが、これに追加などのご意見があればいただければと思います。

この下部のまとめには書いていませんが、右枠の真ん中あたりに「戦略全体の成果としては一定の評価ができる」とあります。皆さんのご意見でも、施策そのものが不要だというご意見はなかったと思いますので、もっとこういう風にしてほしいとかこの部分をより進めてほしいという方向性だろうと思います。その辺りのご意見をいただければと思います。

清水委員：

雇用という面が県外転出の原因となっているということが書いてあります。実際のところ県内の小さい企業が人材不足になっているんですが、そういうところの対策が

今急がれるのではないかと思います。このまとめの中ではそういうことが謳っていません。人材不足になると生産性も下がってきますので、そういう部分の所もやっていく必要があるんじゃないかなと思います。

山下恭史委員長：

確認ですが、人材不足というのは能力の不足ということですか、それとも人が足りないということですか。

清水委員：

仕事が取りたいけど、働く人が集まらないということです。特に土建の関係の方がそういう風におっしゃっているんです。その辺の対策が謳っていないように思えるので。

山下恭史委員長：

そうですね、そのためにこの施策では平成 26 年度から平成 29 年度の 4 年間で 5,000 人以上の雇用創造を目指しましょうと言って取り組まれているということなんですよね。

山下博樹副委員長：

よろしいですか。雇用創出の取組というのが、例えば今日お配りいただいた資料３などを見ると、農林水産から観光から、いろんなところに幅広く打っていることが分かります。ここでもう一つ、広報室さんの取組に関する資料を見てみると、鳥取の多くの高校生が県外に出て帰って来ようとしたときに、自分のしたい仕事がないということがあります。地元で人が足りないと言っているところと、就きたい仕事がないと言っているところとのミスマッチが生じていて、帰りたくても帰れないという人がいるかもしれません。ですので帰ってきたい人がどういう仕事をしたいと思っているのかというところまでもうちょっと掘り下げて調べて、例えばそういうところに重点的に雇用を増やしていくような工夫をするということも必要ではないかと思います。総花的な取り組みも行いつつ、一方で鳥取がどういうところが弱くて帰って来られない理由があるのかを認識して、もちろん一通り全部をそろえるというは難しいかもしれませんが、その中でもできる部分はあるんじゃないかなと思います。

それから、調べてみますと文系の子よりも理系の子の方が帰ってきていないという状況があるようです。文系と理系の数を比べてみると 2 対 1 くらいで文系の子の方が多いということはあるんですが、細かく集計はしていませんがそれでもざっとみると文系の方が帰ってくる割合が高くて理系の方が低いという印象があります。そうなるともう少し理系の子が働ける雇用を手厚くして、それを上手に情報発信していくと、中には帰ってきてくれる子がもう少し増えるかもしれないというのが見えてくるんではないかと思います。その辺をもう少し丁寧に、どういう職種が望まれているのかなどを、鳥取県の特性も併せて考えていかなければいけないかもしれません。

清水委員：

県内でもソフト面的なところはあると思うんですけど、ハード面的なところがないので、国も示していますように働き方改革が進んでいけばハード的なところもやっていけるんじゃないかなと思います。ただだらだら働いているんじゃなくて、効率よく、生産性を上げるような働き方改革を進めて行く、そしてそれもマッチングしていかないといけないんじゃないかと思います。

山下恭史委員長：

経済界でもいろいろ議論はされているんですけれど、働き方改革としてさっきおっしゃったような効率化するということ、あるいは今流行りのAIにするというと、これは人がいらないという方向になるので。

清水委員：

私の感覚ではちょっと違うと思いますが。

福山委員：

でもまあそういう面もあるということですな。

山下恭史委員長：

ええ。ただ人間でしかできないというところは当然あるので、そこで本当に雇用を生むようなことに繋げられるかどうかということだと思うんです。

それと、先ほど副委員長も触れてくださいましたが、そもそも就きたい職がないということが調査結果では第1位なので、そこについて鳥取市の施策としてどうするのということになるんですが、それに対してはこの目標にもあるように新しい今に合った職を作る、起業させるという方向性を一つの方法として、積極的にされていると思います。今日の資料を見ても企業誘致もしていますし、新しい産業を興そうという努力もされているので一定の評価はできると思います。

また、調査結果の第3位は給料が低いということなので、これは企業努力でやってもらわなければいけないので少し時間がかかるかなと思います。

山下博樹副委員長：

私、いま学部の就職の責任者をしていまして、市内のある企業の方が求人票を持って来られたときに、学生がなかなか来てくれないということをおっしゃっていました。業種としては販売をされているようなところでしたが、求人票を見ると、ちょっとひとり暮らししていくのも厳しいのではないかと思えるような内容で、正直これでは学生に紹介しにくいなというレベルでした。もちろんお預かりしたので掲示などもしますが、学生が見た時に、これなら個別に当たってみようかと思えるような条件ではないんです。そういうような求人がこの半年の間にいくつか来られて相談を受けるんですけれど、企業も厳しいんだなという印象を受けます。企業も困っておられて、一方で仕事のない学生もいる中で上手くマッチングできないという状況で、これがどうやったら解決できるのかなと悩ましいところなんですが。

清水委員：

それは経営者の努力でどうにかできるものなんですか。

福山委員：

経営者にも限度があるでしょうしね。

山下博樹副委員長：

人を集めたい企業経営者の方は、同じような企業はどのくらい給料を出しているのかとか、そういうことをご存じなんでしょうか。同じような求人票が並んだ時に、学生はその中から選んでいくわけですから、比較して明らかに条件の厳しいものであるということを分かってらっしゃるのかどうか。

山下恭史委員長：

それは分かっておられます。分かっておられるんだけれども、例えば今だったら大卒で平均給与から3万円くらい低いとしますよね、だからといって3万円を初任給で上げるかと言ったら、既存給与体系などとの関連もあるのですぐにはできないと思うんですよ。

山下博樹副委員長：

もちろん大都市圏との比較では難しいと思いますが、県内の企業と比べてもちょっとどうかなというところもありますので。

山下恭史委員長：

職種によっても違ってきますし、地元の方々から聞いてみても、例えば誘致企業は元々県外に本社があったりしますから、そうすると鳥取市内での求人であっても給与体系が県外と一緒になることがあります。そうなると転職してしまうという話が出てきてしまうという面もあって、なかなか一度には解決できないものだと思います。

清水委員：

そういうあたりは銀行さんだとご存じじゃありませんか。

玉木委員：

確かに県外から誘致企業が来られると給与水準が大体高いので、そちらに流れるのを防止する意味で新入社員だけは色を付けるといいますか、入り口だけはそろえようという企業も中にはありますが、全部が全部そういうことはできないと思います。

福山委員：

それができるのは良い方ですよね。

玉木委員：

良い方だと思います。

福山委員：

できる力があるというか。それすらないところもありますから。

清水委員：

今、若い人の働き方の感覚が変わってきていますよね。給料は安くてもいいから時

間が短くて、できたら土日働かなくても良いと。そういう感覚を持っている中で、どうやって若い人をそのように使っていくかということが経営者の役割でもあると思います。

福山委員：

私、鳥取ふるさとUI会を10年やっていまして、その中であきんどクラブという取り組みを通じて感じるのは、若い人で鳥取に来る人には、どうしても家に帰ってこなければいけない理由が身内にある人と、窒息しそうな都会がとにかく嫌で、給料が安くてもいいからのびのびした自然の中で暮らしたり子育てしたいという人がいるということです。特に二番目に挙げたような人が増えてきているのは事実です。そこで今取り組んでいるのは、給料が安い分、土日に農業をして、米や野菜、果物を手に入れようということをしています。

一方で、私は毎月大阪に米などを運んで販売してくるということもしていますが、向こうではやはり売れています。

こういう活動をして感じることを、そのあきんどクラブというところでも良く話をするのですが、地域に流れているお金の分量が、分かりやすく例えて言うと大阪では千代川くらい流れていて、鳥取は佐治川くらいだと、こう言っています。ですから、鳥取は人口も少ないけれどお金の総量が違うから個人への割り当ても少なくなってくるというのは事実だと思います。確かに給料が3万円も違ったら東京や大阪に出て働きましょうというのも人情として分かりますが、企業誘致や起業の取り組み、それから先ほどもあった1,001ある施設を活用して、アトリエにしたいから田舎が良いとかそういう人に援助して、とにかく人口を増やすというような総合的というか多面的な取組が必要ですし、そういうことで効果が出てくる環境になってきていると思います。

山下恭史委員長：

そういう意味ではここにもあるように多面的な取り組みというのはなされていると思いますね。今日付けてもらった資料を見てみると、一番大きなところとしては企業誘致の部分ですが、そこそこどの分野でも雇用が生まれているので、全体的な評価としては、もう少しニーズなどを捉えた取り組みは必要なんでしょうけれど、概ね進んでいると言えるのではないでしょうか。

福山委員：

ええ、私も全体的にはできている方だと思いますので、今回のまとめとしてはそれでいいと思うのですが、それぞれの取り組みをもっと深堀していかないとここから先の効果は出てこないんじゃないかなと思ってまして。

山下恭史委員長：

それは鳥取市さんの施策としてどこまでできるのかという話になってきますね。今

の話も踏まえて次回には原案を作りたいと思います。

このテーマについては、次回も引き続き話はしていきたいと思いますので、次に進みたいと思います。続いてのテーマは広報室さんの「登録制に基づく、職員採用情報及び市内誘致企業情報の配信」というものです。ここでの皆さんのご意見をまとめたものとしては、広報室さんが所管されるのであれば登録制というようなことになるんでしょうけれど、もう少し見直した方が良いのではないかというニュアンスが感じられたんですが、いかがでしょうか。

倉持委員：

今の趣旨としては、地域振興課で一本化した方が良いのではというようなことでしょうか。

山下恭史委員長：

私個人としては、まず登録をさせてというところに重点が置かれているように思うので、それではちょっとやろうとしていることに合わないのではないかなと感じています。登録させるところに注力するよりは他の所に、例えば広報室がするのであれば登録制度ではなくて求人情報を市のホームページに掲載するとか、そういう方が良いのではないかと思います。大学のホームページにはそういうものありますよね。インターンシップの情報も掲載されていましたし。ですから、県内学生の転出を抑制するために、大学と連携して取り組みを検討してはどうかということもまとめにありますが、大学さんの方が今は一生懸命にされているので、これ以上何をするんだろうかという風にも私は思っていたりもします。就職セミナーもしてらっしゃいますし、鳥取大学さんではインターンシップの登録も市外の企業も含めて 60 社くらいあります。それから求人情報のメール配信などもすでにやってらっしゃいます。大学の取り組みはそこまで進んでらっしゃるので、市の取り組みはそういう意味では、前近代的とまでは言いませんが遅れています。だからそこまでする必要があるんだろうかという気がしています。

福山委員：

登録制って、ターゲットを絞ってすごく効果が上がりそうなんですけど、登録そのものに拒否感を示す人も多いですからね。なんで登録されないといけないのかと。

山下恭史委員長：

そうなんですよ、だから無料か、いくらかお金をとって、職安に出される情報を市のホームページにアップしてあげるとか。

インターンシップの情報も鳥取インターンシップというホームページもありますし、大学も他の機関も既にやっているので、ちょっと施策としてはもう一回見直してもらってもいいかなと思います。

山下博樹副委員長：

逆に登録をさせるのであれば、どこまで手厚くしてあげられるか。登録者って要は

帰ってきたいと思っている人なんですから、とにかく絶対に帰らせると、絶対にどこか就職先を斡旋してやるというくらいの気持ちで、本当にあなたに合うところを必ず見つけ出しますからというレベルでやってあげるのであれば、ここに登録すれば絶対帰れるということになるし、そこまでできれば登録しようという風になると思います。ですがとりあえず形だけみたいなものではあまり意味がないですし、そこをどれだけ手厚くできるかじゃないかなと。逆にもしそこまでいけば私はまた違った魅力があると思います。

山下恭史委員長：

そこまでやろうと思えば、人材斡旋業の免許を取るなどしてもらう必要がありますね。

山下博樹副委員長：

斡旋もそうですし、結構今の学生は就職活動で神経をすり減らして疲れてしまうんですよね。だからそういう相談なんかも含めてフォローをしてあげられるような窓口が鳥取にあってもいいのかなと思います。環境大学や鳥大であれば学内でそういうことができますけれど、外に出ていて鳥取に戻ってきたいけど、東京や大阪の大学でそういうことを相談しても鳥取のことはよくわからないと言われたりする子たちが、本当に親身になって相談に乗ってもらえるところというのができるのであればそれはそれで有効なのかなと思います。

福山委員：

鳥取から見て幸か不幸か大阪は景気が良いんですよ。オリンピックの影響も関係してか人が集中していますし、条件もいいんですよね。だから若い人がそういう都会に行きたがることも分かります。

清水委員：

経済はそんなに良いことないんじゃないですか大阪も。

福山委員：

全体にはお金は回っています。一時期よりは。

倉持委員：

今、山下副委員長がおっしゃられたような手厚いサポートという面で言うと、うちの学生で、例えば広島が地元の子なんかがいて、その子が地元を中心に就職活動をしたいと思ったときに何回か帰ることになるんですが、それに対しての費用的なサポートというのは無いんですよ。ですが大阪などに関しては定期的に交通費の支援みたいなことをするんですよね、就活支援として。要は大都市圏に行くのであれば何回か分は交通費を出してあげるよという制度を大学が持っていて、大都市圏以外の地元の子は自腹で帰んなきゃいけない。それを逆手に取ると、多分大都市圏に行った鳥取の子は、鳥取で就活をしようとしたときの支援がおそらくないと思うんですよ。なのでそういうようなサポートを組み合わせてあげると、大都市に出た子が鳥取に帰省ついで

に就活すれば帰省費用が浮くなくらいのきっかけかも知れませんが、1 社、2 社話を聞くことにつながることになって活路が見えるかもしれないなと思いました。ちょっとここのテーマのお話と繋がるかどうか分かりませんが。

福山委員：

いいですね。範囲が広い話ですから、どんな意見も参考になりますよね。

清水委員：

でもよその大学なんてあてになりませんから、環境大学とか鳥大がもうちょっと鳥取に留まるパーセンテージを上げてほしいなというのが私個人の考えです。

山下博樹副委員長：

おそらく地元の子は結構な割合で残っていると思うんですよ。ただもう地元出身の学生自体が少なくて、２～３割しかいませんから知れてるんですよね。

山下恭史委員長：

さっき言われてたように、鳥取に就職しないような制度を作っているわけですよね補助金出すということは。

倉持委員：

そうです。

山下恭史委員長：

それは学生にとっては就職が第一ですから、場所はさておいてもね。

山下博樹副委員長：

倉持委員が言われたように、じゃあ関西の大学に行っている子が就職活動したいと思ったときに、高速バスなんかあれだけバンバン走っているわけですから、就職活動で帰ってくる子は半額補助してくれるとか、そういうことがもしできればそれはかなりメリットが大きいですよね。

倉持委員：

それがこの登録と結びついてるとちょっと意味があるなと思いますね。

福山委員：

学生はありがたいと感じるでしょうね。登録すればメリットがあると。

倉持委員：

そうです。

山下博樹副委員長：

うちの学生は逆に大阪とか東京で就職したいと言って行くんですけど、結局交通費が負担になって途中でドロップアウトするんですよね。だから今度はそれの逆を考えればいいわけですから、面白いアイデアだと思いました。

山下恭史委員長：

それから、就活の時期ってほぼ一緒ですよね。集中しているのは。

山下博樹副委員長：

最近また少し早くなってきていて、インターンシップが夏休みとか冬休みにやるところがあって、なのでそれをきっかけにいろんなセミナーなどの声かけをし始める企業が増えているらしいです。経団連に加盟しているところは3月とか言いますが、そうでないところは全然関係ないですから。あるいは経団連の所も含めて早いことは早いと思いますね。

実際、1年後にうちを卒業する今の3年生の就職活動準備セミナーはこの夏から始まっていますし、今はもう毎月のようにセミナーをやっています。

山下恭史委員長：

他にご意見はありますか。

福山委員：

まとめの所にまた追加しておいていただければ。

山下恭史委員長：

はい。では次回までにそのようにさせていただきます。次は政策企画課さんの「すごい！鳥取市婚活サポートセンターの運営」に移ります。ここのまとめとして、個人的な事柄でもあり、税金を投入して取り組むべきものかどうか意見が分かれていると書いていますが、皆さんの意見を聞いている限りは、取り組んでもやむを得ないけどもやり方をもう少し考えたらどうかというような意見が多かったように思います。ですからここの意見が分かれているということでもないように感じているんですけども、皆さんいかがですか。ここにある同じご意見でもいいですし、追加のご意見でも結構ですのでおっしゃっていただけますか。

山下博樹副委員長：

このまとめのところに、市が行う事業と民間との違いを明確にと書いてありますが、なかなかその違いって出せるものなのかなと思うんですが。

山下恭史委員長：

以前もお話ししたんですが、鳥取県だときちんと相談員がいて1対1で会わせたりというように、やり方がちょっと違うんですよね。鳥取市が委託してやっているのはほぼ民間と同じことでして、民間と同じことをやっているというとやはり鳥取市の事業なので、前にもありましたけども公務員限定だったりしたらクレームがあって止めたようになったりするんですよね。ですが実は同じようなことを民間ではやっていまして、今月だったか来月だったかに、男性は公務員限定というのがあるんです。という風に民間だとやれているんです現実に。ただし鳥取市が委託でする分にはなんでこんな事業をするんだ、職業差別じゃないかと言われて事業自体が制限されてしまうんです。同じようなものだったら私もいらないなと思うんですけど、以前の議論にもあったように、議会から言われたり地域づくり懇談会からニーズが出てくれば、鳥取市としても何らかの形はやらざるを得ないということになるので、やり方をもう少し見

直す必要があるというところかなと私個人は思っています。

インターネットを見てみると、婚活イベントは民間事業者さんが鳥取でもいっぱいやっておられますね。

清水委員：

NPO 法人なんかもやっておられますよね。

福山委員：

でもやっぱり今おっしゃった行政が税金を使ってやるという状況の中で、男性は公務員のみっていうのはちょっと市民感覚としてはまずいでしょうね。民間が営利でやるのは自由ですけどね。

山下恭史委員長：

そういう意味では鳥取市がやると事業の自由度が下がるんです。民間だと好きなことができるので。

清水委員：

私はそれは当然だと思いますよ。やはり税金を投入しているわけですから。民間は儲けだから。

山下博樹副委員長：

税金を使って民間と同じようにパーティーを開くとかイベントをするというやり方もあるとは思うんですが、やはり細やかにサポートしてくれる相談所のようなところに行きたい人もいると思うんです。ただ、民間の結婚相談所はもちろん営利ですから、登録だけで 30 万円とかものすごく高くて、なかなか登録すらできないということもあるんじゃないかなと。でもそういうところに登録すればいろいろな情報があって、民間のパーティーにも参加できて、いくらでも利用できるというようなことがあるかもしれないですよね。このテーマとは別の不妊治療の取り組みで補助を出すのであれば、そういうところに登録したりする費用を一部補助してくれるというやり方もあるのかなと少し思いました。それで民間のそういう活動が活発になればそこに新たな雇用が生まれたりすることにもつながるかもしれないです。ですから鳥取市がやってしまうといろいろ難しいことも出てくるけれど、民間がやることに補助を出していくというのであればありなのかなと思います。

山下恭史委員長：

県が 10,000 円で登録制度をやっていまして、そこでは相手を条件で探すことができるんです。例えば年齢、身長、職業、年収、休日、居住地、最終学歴といったような項目で検索できるんです。名前は出ませんけどね。

清水委員：

それを使って相手を探して、よければお互いに 2,000 円ずつ払えばコーヒーとケーキが付いてお見合いができるんです。あとはそこに相談員がきてくれるという形です。ですので県もかなりそこにはお金を投じています。

私は登録と、相手が探せるところまでができればいいんじゃないかと思っています。県の制度を使っても会える人もいれば会えない人もいますし、お見合いするたびに2,000円を取られますので。しかもどこでお見合いするとかコーヒーを提供してくれる業者とかも決まってしまっていますので、本人たちにももう少し安くできるようにしてあげた方が良いと思いますし、全体的に無駄なお金かなと思っています。

福山委員：

私、昔家具屋をしていまして、その時代、結婚する際には必ず婚礼家具をもっていくという風習が特に大阪はありました。その商売の関係でありとあらゆる仲人協会に所属していましたが、やはり結婚を仲介するというのは効果がありますね。仲人協会、今でいう結婚相談所が結婚させる数というのはかなり多いですよ。やっぱり男性が弱くなって、女性を捕まえられない時代になってきましたから、結婚相談所は必要ですね、人口を増やすという意味でも。

清水委員：

男性が弱くなったんじゃなくて、女性の結婚に対する考え方が変わってきて、相手に求めるものが多すぎるんです。残ってる方はパターンが決まってるんですよ。おとなしくて会話ができないような、そういう方がいっぱい残っています。

福山委員：

だから結論としては何らかの方策は続けないといけないということでしょうね。

山下恭史委員長：

何らかの形はいるけれども、今まで通りでは駄目ですよということですよね。

河﨑委員：

私は行政がすることではないなと思っています。民間がこれだけ活発になってきているので任せられるものは任せた方が良いと思います。その中で行政の手助けがいる時には、何らかの補助をした方が良いのではないかなと思いますが。

福山委員：

大々的に行政がやるというのもいかがなものかということになりますよね。

河﨑委員：

違和感があると思います。

清水委員：

税の使い方を考えていかないと、一方で水道料が上がるわ、一方でこうやって使うわではちょっとね、そういうものじゃないと思います。国会議員も自分たちのことは言わずに消費税を上げるとかって言ってますし。

山下恭史委員長：

ただまあ繰り返しになりますけれど、議会とか地域懇談会で言われるというのは、これは住民の意見なので間違いなく。

清水委員：

いや違うと思いますよ。

山下恭史委員長：

でも現実として出ているんですから。

清水委員：

そんなのは一部の人間の言うことですよ。

山下恭史委員長：

ただそれを捉えて施策としているわけなので。

倉持委員：

私はそれを県でやることと市でやることの違いも良く分からないところがありまして。県がやっているのであればむしろ市はやらなくてもいいんじゃないかなというくらいの感じがしているんですよね。市で敢えてやる理由みたいなものがあまり見いだしにくい気がします。むしろ市民という扱いではなくて県民という扱いで全県的にカバーするものが一つできてそれで収まればいいのかなと。鳥取市は手厚いけれど智頭に行くとそうでもないという風になると鳥取県としても寂しいものがありますし、もともと差をつけるような領域でもない気がするので、全県的なカバー一つで行けないだろうかという思いですね。

山下恭史委員長：

ただ、登録制度とそうじゃないもので大きな違いがあるので、パーティー形式を主体としている鳥取市と、県のように登録して検索してやるというのと、やり方がちょっと違うんですよね。

倉持委員：

そうですよね、そこの議論も出てきますよね。

山下博樹副委員長：

いくらパーティーに行ってもコミュニケーションが上手く取れないとそこから先に進まないわけですから、まずはそこのパーティーに参加するまでのところに何かしてあげないと、いくらパーティーばかり主催しても女の子に声をかけられないようじゃ意味がないですから。先日もちらっと言いましたけれど、うちの学生を見ていても、そういう人が増えているので、どうせするならパーティーの主催ばかりでなくてその前にもうワンクッション何か少しないといけないかなと思います。

山下恭史委員長：

ありがとうございます。ご意見のところはまたまとめたいと思います。

では次は中央保健センターさんの「不妊治療の拡充、民間企業への不妊・不育休暇制度の勧奨」というところに行きます。ここについては担当課との意見交換でも皆さんからそんなにご意見というものはなくて、どちらかと言えば制度が分からなかったから質問させてもらったというものが多かったかなと思っております。皆さんのご発言なども聞いて、まとめのところに５つ、こんなところかなという形で挙げておりま

すが、ちょっとこれは不要だとか、あるいはこういうことも追加したらどうかというご意見があればお聞かせいただきたいと思います。

山下博樹副委員長：

今日お配りいただいた資料で、40 歳未満とか 40 歳以上とか括りが書いてありますが、子供が欲しいと思っていながらもできなくて、治療に着手されるのが大体おいくつぐらいからなのか分かりませんが、なるべく早い段階からする方が効果が出やすいのではないかなと思いますので、その辺のところに力を入れてはと思います。

山下恭史委員長：

まとめのところに早期治療が効果が高いなど正しい情報をと書いてあるように、制度だけではなくて、正しい情報と言いますか幅広い情報と実態も併せた広報というのがさらに求められるのではないかなと思いますね。

山下博樹副委員長：

そうですね。

山下恭史委員長：

それから一番下の、治療を受けるために休暇が取得できるような環境が整備されると良いというのは、鳥取市さんに提言するにはちょっとどうかなという感じがするので要検討かなと思います。

山下博樹副委員長：

プライバシーの問題も含めて、ご本人の心情的な部分があるので難しい気がしますね。

山下恭史委員長：

ご意見の 11 番あたりに、治療休暇制度活用奨励の検討ということがありますけれど、前にも申し上げましたが、これを利用してというのはなかなかしづらいと思うんですよね。例えばうちの会社にも他の企業にも生理休暇というのがありますが、実際それを使って休まれることってあるのかというと、私も長いこと人事におりましたが一度もありませんでした。おそらく普通の有休を取ったりとか、あるいは病気ですという格好で休まれているんだと思いますけれど。

清水委員：

なかなか有給が取れない方もいるんですよ。個人差があって。だから大きい企業はそういうことも言うみたいですよ。

山下恭史委員長：

不妊治療の休暇制度を作るという意味ですか。

清水委員：

ということではなくて、届け出するらしいですよ。個人差があるから軽い人もあるでしょうけど、何十日間もずっと治療していかないといけないから、だからそういうことを言って休んだ方が気が楽だと。守秘義務がありますからそういうことは出ない

ようにしないといけないでしょうけど。

山下恭史委員長：

制度として企業が導入するかというところが問題なんですよね。環境整備は必要だと思いますけれど。

清水委員：

だけどこれからは企業のトップはそれくらい考えないと。晩婚化が進んでいるわけですし。

山下恭史委員長：

あるいは今あるものの例で行くと、私傷病の積立であるとか私傷病の休暇制度に包含してしまうというやり方というのはいろいろあると思いますけれど、確かに環境整備を進めた方が良いというのはその通りかなと思います。

では鳥取市さんに言うとすれば、環境整備に努めていくというレベルですかね。

福山委員：

それでいいんじゃないでしょうか。

山下恭史委員長：

分かりました。ではそのようにまとめていきます。ではよろしいですかこの不妊の関係は。

そうしましたら次はこども家庭課さんの「病児・病後児保育の拡充、休日保育実施園拡充の検討」というところですね。ここも今までの委員会でも制度内容の質問等が多かったように思います。ご意見等についてはほぼ下に書いてあるようなことでまとめられるのかなと思いますけれど、追加で何かご意見があれば伺いたいのですがどうでしょうか。

清水委員：

今、男女共同参画とか言いながら、こういう病院に連れて行ったりするのも現実としてはやっぱり女性が多いですよね。本当は男性の方もできるようになるはずの考え方だと思うんですが、その辺がまだちょっと活かされていない部分があるなと感じるんです。そういうことがこの中に入っていないような気がしています。

山下恭史委員長：

誰が担うかというのはこの制度の問題ではないと思いますが。

清水委員：

でも現実は男の人は仕事を休んでまでっていうことがなされてないんですよ。制度はできているんですが独り歩きしてるんです。だから大抵、女の方が病院に連れていったりしていますよ現実を見てみると。

山下恭史委員長：

確かに子育て、特に小さい時にはまだまだ女性の役割が大きいという面もあるでし

ょうね。

山下博樹副委員長：

それは男性と女性が、それぞれどういう仕事の就き方をしているかということにもよると思います。例えばうちの同僚で、夫婦で大学教員というのがおります。だからそうなると本当に責任が半々になっていて、子供が生まれた時には旦那の方も育児休暇を取っていましたし、奥さんの方は他県の大学に鳥取から通っているので、保育園の送り迎えはその旦那の方が毎日やってらっしゃいます。ですからそれは一概に男だから女だからということじゃなくて、結果的に偏ることはあるかもしれないけれど、ご夫婦でどういう仕事のされかたをしていて、どういう風に分担しているかという、要は夫婦の約束事のところに入り込んでいくから、どこにどこまで言えるのかというのはあるでしょうね。

山下恭史委員長：

鳥取市さんへの提言としてはちょっと難しいかも知れませんね。

清水委員：

それは組織がきちっとされているところはそういう風にされているかも知れないですけれど、鳥取は大体、零細企業というか下請け孫請けのようなところが多いですから、なかなかそういう部分では、制度があっても休みにくい現状があって、どうしても女性に負担がかかってしまうということが現実にあるわけですよね。ですからそこのところはどうしていくかというのは、この中には入れていく必要があるんじゃないかなと思います。

山下恭史委員長：

それと鳥取市さんへの提言とはちょっと違うような気が私はするんですけれど。

清水委員：

いえ、行政がしなきゃいけないという意味では一緒だと思います。

山下博樹副委員長：

例えば子供がちょっと具合悪くなって、朝病院に連れて行かなきゃいけないというようなときに、時間給のようなものがどれくらい取りやすいのか、というようなことですかね。

福山委員：

清水さんがおっしゃることも分かります。昨日 NHK でやっていたんですが皆さん見られましたか、仕事が済んでもフラフラしてすぐに帰らないサラリーマンのことをフラリーマンというらしいです。仕事が終わってから一杯飲んだりパチンコしたりして、1～2 時間潰してから帰ってご飯や風呂やという人が増えているという話でした。さっき清水さんがおっしゃったようなことは、昔から、今でも続いていますね。でもそれは家庭の問題で、今我々が話しているこの行財政改革の取り組みの中にどうはめ込むかというはちょっと難しいかなと思いますね。

清水委員：

いや、行政がやっぱりリーダーシップを取って良い方向に持っていくというのも一つの重要な策ですからね。

福山委員：

大部分ではないでしょうけど、男性には男性の、稼いでいるからと考える人もいるし、結局のところそういうのは家庭で話してくださいということになってしまうんですよね。

清水委員：

それは昔の話ですよ。

福山委員：

今この中に含めて話すというのは、何かいい案があればいいですけど。

河﨑委員：

先ほど挙げられていた例のようなもので言えば、うちでも社内結婚があるんですが、その夫婦では外回りの男性社員の方が融通が利くので、中の事務員の女性は外に出られないので、朝の保育園もそうですし、急に病気になった時は男性の方が迎えに行くしというようなことも実際にあるので、それは家庭内での働き方で工夫できるのかなと。

福山委員：

旦那さんの方がこき使われているという家庭もありますよ。

河﨑委員：

家庭の中でそういったときにどうするかという話し合いの問題が大きいのかなと思いますね。

山下博樹副委員長：

身近な人で、元は静岡の出身で今は千葉に住んでいる夫婦なんですが、共働きで小さな子供がいまして、その子供が病気になると静岡から自分の母親を呼んで、新幹線で駆けつけさせて孫の面倒を見させるという人がいました。お母さんの方は孫に会えるので喜んで行くそうですけど。

山下恭史委員長：

たくさんのご意見が出ましたが、これについてはまた次回までにまとめまして見ていただきたいと思います。

では最後、学校教育課さんの「放課後児童クラブの運営のあり方の見直し」というところに行きたいと思います。これについてもご意見というよりは、中身がよく分からないということで、ご質問をかなりいただいております。あとご意見等については下の方に書いてあるようなことに包含できているのかなと思っていますが、これ以外のご意見等があればおっしゃっていただければと思います。

もしももう少し掘り下げて書くとすれば、保護者会とか児童クラブ連合会との緊密

な連携をしてくださいと。そこのところのご意見をきちんと施策に反映できればいいのかなと思いますけれど。

山下博樹副委員長：

ちょっと趣旨とずれるかもしれませんが、子供をこういう風に預かったりするのに、児童クラブの場合は保護者だとかそういう人がパート的に当たってくださっているというお話でした。一方、うちの大学でもそうですが、教員免許をもっていてもそういう仕事に、雇用の数が無くて就けないという学生も中にはいるという実態もあります。

放課後児童クラブという子供を預かる現場にいる親が必ずしも子供のプロとは限らないという中で、ちょっとしたすれ違いやトラブルなども起こらないとも限らないですよね。もちろん教員免許を持っていればそういうことがちゃんとできるかというとそうとも限りませんが、教員ではないんだけれども子供と関わる仕事というのを雇用の場としても考えていけるのではないかなと思います。この仕事でご飯を食べて行こうというものにはならないかもしれませんが、ただ手の空いているお母さんにお手伝いしてもらっていますというのではなくて、ちゃんと免許を持っている人に優先して働いてもらうとか、そういうことがあってもいいのかなと思いました。

福山委員：

良いんじゃないですか。それは学生だけに限らずという考えですか。

山下博樹副委員長：

学生だけじゃなしに、それこそ主婦でもいいと思うんですが、そういうことを背景として勉強したりあるいは免許を持っていたりする人も中にはいると思いますので。若しくは地域のリタイヤした学校の先生などもいると思いますし、そういう方をなるべく優先して活用するというのはどうかなと。

河﨑委員：

賛成ですね。資料の８番目のところにもありますが、私の知っている範囲でも、支援員さんの言葉遣いとか、あとは子供たちが騒いでいる場に一緒にいるにも関わらず何もせずただいるだけというのも結構聞くので、そういう部分で預けたくないんだという方もおられますので。そういう支援される方の資質という部分を重視した方が実のあるところになるのかなという感じはしますね。

清水委員：

でも退職された学校の先生って地域にもおられますけど、そういう方って全くしないんですよ。そういうものに活用していただければ一番いいんですけど、案外そういうことに出てこないというか関わらないというか。ですからもう少しそういう方のボランティアを活用していくことも大事じゃないかなと思います。

山下恭史委員長：

資料の右下にある、保護者だけに運営を委ねるのではなく他の人材の活用や民間事

業者との役割も考えてはどうか。というところですかね。

山下博樹副委員長：

民間事業者というよりは、教員免許を持っていても仕事に就けない人がいっぱいいますので、それをもう少し活用できないかなというところですね。

福山委員：

このアイデアも1行加えたいですね。

山下恭史委員長：

はい、こういうところも書いておきます。

清水委員：

地域で自分の経験を活かしていくっていうことも大事だと思うんです。そういう方が少なくなってきているのかな。

山下恭史委員長：

私の同級生で教員や校長を退職した人間は何人もおりますけども、そういう人に何でしないのと聞いたら、在職中でもうくたびれてしまったと。

山下博樹副委員長：

よくわかります。

山下恭史委員長：

他のことだったらするけども、もう辛かったのでと。

福山委員：

教育に関することはということですかね。

山下博樹副委員長：

そこまでやりきった人であればそうこうもあるでしょうけど、燃え尽きてしまって。例えば結婚とかで途中で退職したような人であれば、あるいはもう少し収入が必要な人であれば。

清水委員：

でも社会に貢献すべきですよね。

福山委員：

まあそれぞれ自由もありますから、あまり強制もできませんよね。

山下恭史委員長：

まあその人も他のことだったらするけどねということなので、何もしてないというわけではないんですよね。分野の問題ですから。

福山委員：

それは良く分かります、傾向としてね。地元でもありますけど言えないし言っても始まらないことですから。

山下恭史委員長：

ではこれについてはまとめに加えさせていただくということでよろしいですね。

４．閉会

山下恭史委員長：

そうしましたらそろそろ時間になりましたので、本日の内容を次回までにまとめていきたいと思います。

次回は 11 月 15 日の 13 時半から本庁舎になりますのでよろしくお願いします。

では以上で本日の委員会を終了いたします。ありがとうございました。